

業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務概要

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 業 務 名 | キャリアデザイン研修（Ⅰ期、Ⅱ期）業務 |
| (2) 履 行 期 間 | 契約日から令和9年2月26日まで |
| (3) 履 行 場 所 | 浜松市地域情報センター3階研修室 |
| (4) 契約上限金額 | 1,375,000 円（消費税及び地方消費税を含む） |

2 業務内容

(1) 目的

職員一人ひとりが自身の人生や職務経験を振り返り、自らの適性やライフイベントに基づいた働き方を考えることで、今後の明確なキャリアビジョンの構築を目指す。これにより、職員が自らの能力と個性を最大限に発揮し、自分らしい働き方や生き方を実現するよう支援するもの。

(2) 研修実施

①Ⅰ期（令和8年度に概ね27歳に達する一般行政職員） 約100人

- ア（ア）実施時期 令和8年11月～令和9年2月のうち浜松市の指定する2日間
※（予定）11月中旬、1月中旬

- （イ）実施形式 1日間×2コース（各コース50人程度）

- （ウ）実施時間 午前9時00分～午後5時00分（1時間の昼休憩を含む）
※冒頭5分程度は主催者挨拶及び事務連絡を行う

- イ 場所 浜松市地域情報センター 3階研修室

- ウ 内容 （ア）概ね入庁5年目、異動経験を踏まえ、主任級に向かう年代の職員として、これまでの自分のキャリア人生を振り返る。

- （イ）自分自身の適性や志向性など、自己理解を深める。

- （ウ）これまでの自分の価値観、専門性などの能力を分析する。

- （エ）若手職員向けのエンゲージメント向上策として、Z世代の価値観変化に対応し、リーダーシップやフォロワーシップの育成を行う。

- （オ）今後、自分自身の能力を最大限に活かし、充実した仕事をしながら豊かな人生を歩むためには、どのように行動していくべきかに気付き、行動を促す。

※グループワークを通じた意見交換により、研修効果を高めること。

※研修効果を高めるため、事前課題や事前学習（庁内端末で実施可能なeラーニング等）を課すことも可能とする。

※必要に応じて、他団体、民間企業の事例などを紹介すること。

- エ 講師 本市または本市以外の同等規模の地方公共団体において、本業務と同種・類似した業務の実績がある講師を派遣すること

- オ その他 具体的な時間配分等研修の詳細については、委託者と協議し決定すること

②Ⅱ期（令和８年度に概ね３７歳に達する一般行政職員） 約１００人

ア（ア）実施時期 令和８年１１月～令和９年２月のうち浜松市の指定する２日間

※（予定）１１月中旬、１月中旬

（イ）実施形式 １日間×２コース（各コース５０人程度）

（ウ）実施時間 午前９時００分～午後５時００分（１時間の昼休憩を含む）

※冒頭５分程度は主催者挨拶及び事務連絡を行う

イ 場所 浜松市地域情報センター ３階研修室

ウ 内容 （ア）これまでの自分のキャリア人生を振り返る。

（イ）自分自身の適性や志向性など、自己理解を深める。

（ウ）これまでの自分の価値観、専門性などの能力を分析する。

（エ）キャリア発達段階の中で、進歩が止まる状態にあたる時期に、キャリアビジョンを明確にする。

（オ）主任級から次の職位（副主幹・副技監）に向かう年代の職員として、どのように職場に貢献していくべきかを考える。

また、次の職位で必要となるマネジメント力の基礎を養うため、プレマネジメントの知識や手法について習得する。

（カ）今後、自分自身の能力を最大限に活かし、充実した仕事をしながら豊かな人生を歩むためには、どのように行動していくべきかに気付き、行動を促す。

※グループワークを通じた意見交換により、研修効果を高めること。

※研修効果を高めるため、事前課題や事前学習（庁内端末で実施可能なｅラーニング等）を課すことも可能とする。

※必要に応じて、他団体、民間企業の事例などを紹介すること。

エ 講師 本市または本市以外の同等規模の地方公共団体において、本業務と同種・類似した業務の実績がある講師を派遣すること

オ その他 具体的な時間配分等研修の詳細については、委託者と協議し決定すること

(3) テキスト提供（成果物）

研修実施にあたり、テキストを作成し、以下のとおり納品すること

ア 資料規格 電子データ（PDF）または書類

イ 納入方法・期限 電子メールで研修実施７日前までに送付すること

3 その他

(1) 業務遂行にあたり、本仕様書に定めていない事項が生じた場合及び疑義が生じた場合は、その都度委託者と受託者が協議し定めるものとする

(2) 本研修の企画、実施にあたっては、委託者と連絡・連携を図れるよう担当者を置くものとし、契約締結後速やかに、その氏名、連絡先等を委託者へ報告するものとする